

製 品 安 全 デ 一 タ シ 一 ト

平成 8年12月10日改訂

平成21年 1月10日更新

1. 製造者情報

【会社名】株式会社 オーデック

【住所】東京都大田区東馬込2-19-10第7下川ビル

【担当部門】エアゾール製品担当部

【電話番号】03-3774-5259 【FAX番号】03-3776-0881

【緊急連絡先】03-3774-5259 / 03-3771-6803

2. 製品名 ブラックシール

3. 製品仕様 エアゾール

4. 物質の特定

【单一製品・混合物の区別】 混合物

【化学名】硝化綿ラッカーとジメチルエーテル(DME)の混合物

【成分、含有量及びその他情報】

硝化綿・他 1~5(wt%)

【化学式又は構造式】 【官報公示整理番号】 化審法: 【CAS】 【国連分類/国連番号】

アルキッド、アクリル樹脂 5~10(wt%)

【化学式又は構造式】 【官報公示整理番号】 化審法: 【CAS】 【国連分類/国連番号】

トルエン 5~10(wt%)

【化学式】 C6H5CH3 【官報公示整理番号】 化審法:3-2 【CAS】 108-88-3 【PRTR法】 第1種No. 227該当

キシレン 5(wt%)

【化学式】 【官報公示整理番号】 化審法: 【CAS】 1330-20-7 【PRTR法】 第1種No. 63該当

ジメチルエーテル(DME) >50%

【化学式】 CH3OCH3 【官報公示番号】 化審法:2-360 【CAS】 115-10-6 【国連分類/番号】 クラス2.1/ 1033

* 【国連分類/国連番号】 1950(エアゾール)

5. 危険・有害性の分類

【分類の名称】 引火性液体・可燃性ガス・急性毒性物質及び高圧ガス

【危険性】 火災・爆発性 原料に用いている溶剤は引火性を有する液体であり、噴射剤に使用しているジメチルエーテルは容易に爆発する。又、ジメチルエーテルは空気より重いため、低所に滞留する。

【有害性】 有毒性 蒸気は目、鼻、咽喉を刺激し、麻酔作用がある。短時間に高濃度の蒸気を多量に吸入すると急性中毒を起こす。

【環境影響】 ◇分解性 0~1% (by BOD) *ジメチルエーテルのデータ

6. 応急措置

【皮膚に付いた場合】汚染した衣服を脱ぎ、触れた部位を多量の水で洗い流す。もし皮膚に炎症を生じた時は医師の手当を受ける。

【目に入った場合】直ちに清浄水で15分以上洗眼し、医師の手当を受ける。

【吸入した場合】

患者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当を受ける。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行い、呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。

【誤飲した場合】

多量の水又は食塩水を飲ませて吐かせ、直ちに医師の手当を受ける。患者に意識がない場合には、口から何も与えてはならないし、吐かせようとしてもいけない。

7. 火災時の措置**【消火方法】**

火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。又、延焼の恐れのないよう水スプレーで周囲のタンク、建物などの冷却をする。消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。

【消火剤】

粉末、二酸化炭素、ハロゲン化物、泡（アルコホーム）が有効である。

8. 漏洩時の措置

- ・風下の人を退避させる。漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く、作業の際には必ず保護具を着用する。風下で作業をしない。
- ・少量の場合は、漏洩した液は土砂等で吸着させきて空容器に回収し、そのあとを多量の水で洗い流す。
- ・大量の場合は、漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、液の表面を泡等で覆い、出来るだけ容器に回収する。その後は多量の水を用いて洗い流す。
- ・この場合、河川等に排出されないように注意する。

9. 取扱及び保管上の注意

- 【取扱】**
- ・吸い込んだり、眼、皮膚、及び衣類に触れないように適切な保護具を着用し、できるだけ風上から作業する。
 - ・高温物、スパーク、火炎を避け、強酸化剤との接触を避ける。
 - ・静電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
 - ・使いきって捨てる。
 - ・換気に注意して、有機ガス用防毒マスク等を着用する。
 - ・小児の手の届かないところで取り扱うこと。

- 【保管】**
- ・直射日光を避け、温度が40℃以上にならない場所に保管すること。

- ・酸化性物質、有機過酸化物などと同一場所に置かない。

10. 暴露防止措置(*全てトルエンのデーター)

- 【管理濃度】** 100ppm

【許容濃度】

A C G I H (91年～92年)	T L V - T W A	100ppm(変更提案中) / 377■/■(変更提案中)
	T L V - S T E L	150ppm / 565■/■
	日本産業衛生学会勧告値(92年)	100ppm / 380■/■
	NIOSH REL TWA	100ppm 200ppm(上限値)

- 【設備対策】 安全管理 • 測定機：可燃有毒ガス測定機、可燃性ガス警報機、ガス検知器
 • 検知管：トルエン用
- 貯蔵上の注意 火気厳禁、直射日光を避け冷暗所に保管
 (温度が40度以上となるところには置かないこと)
- 保護具 防毒マスク(有機ガス用)、保護メガネ、不浸透性の手袋

11. 物理／化学的性質

【外観】 挥発性の黒色液体 【臭い】 有機溶剤臭 【比重】 0.93(20°C)*原液の有効成分として
 【引火点】 -41.1°C *DME / 5.0°C *トルエン 【発火点】 350°C *DME / 536°C *トルエン
 【沸点】 -24.9°C *DMEとして / 77.2~144°C 【蒸気圧】 13332 Pa(27°C)*原液の有効成分として
 【溶解度】 アルコール、エーテルに混和しやすい 【エアゾール缶の製品圧力】 4.0±0.5■/■(25°C)

12. 危険性情報

【原液】 引火点 : ≥ 5 °C
 発火点 : ≥ 5 3 6 °C
 爆発範囲 : 1.2~7.1%
 可燃性 : あり 発火性(自然発火性、水との反応性) : なし
 酸化性 : なし 自己反応性・爆発性 : なし
 加熱・燃焼 : 危険性有り (加熱により容器が爆発/燃焼により有毒ガス〔一酸化炭素〕が発生)
 混触等 : 危険性有り (酸化剤との混触により発火することがある)

【噴射剤】 引火点 : - 4 1 . 1 °C
 発火点 : 3 5 0 °C
 爆発範囲 : 3 . 4 ~ 1 8 vol. % (2.0~50vol.%:IMDG)
 可燃性 : あり 発火性(自然発火性、水との反応性) : なし
 酸化性 : なし
 混触等 : 危険性有り (水素化アルミニウムリチウム:AlH3、水素化アルミニウムAlH3と激しく反応する。)

13. 有害性情報

【皮膚に触れた場合】 皮膚炎をおこす。

皮膚から吸収され中毒をおこす。

【眼に入った場合】 粘膜に付着したとき激しく痛み、炎症を起こす。

【吸入した場合】 気管を刺激し、頭痛、めまい、吐気をおこす。

高濃度蒸気吸入で興奮状態をへて麻酔状態になり死亡することがある。

【刺激性】 *トルエンのデータ ラビット 435■:MILD
 500■:MODERATE
 ラビット 870 μ ■:MILD
 2■/24H:SEVERE
 100■/30S Rinse:MILD

【感作性】 *トルエン 一般的にはないとされているが、一部の作業者において感作の生じることがあるとの記載もある。

【急性毒性】(RTECS)	◇吸入毒性			◇経口毒性		
*トルエンのデータ	マウス LC50	5, 320ppm/8H	ラット LD50	5, 000mg/kg		
	ラット LCL0	4, 000ppm/4H	ヒト LDL0	50mg/kg		
	モルモット LCL0	1, 600ppm				
	ヒト TCL0	200ppm				

14. 環境影響情報

【分解性】 測定データなし

【魚毒性】 測定データなし

15. 廃棄上の注意

- 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、(処理する場合は条例などに基づいて処理して下さい)又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。・エアゾール缶としては、使いきって捨てる。
- これを含む排水は油水分離、活性汚泥等の処理により清浄にしてからでないと排出してはならない

16. 適用法令

- | | |
|------------|--|
| ・消防法 | 第2条危険物第4類第1石油類非水溶性液体(2001)*トルエン |
| ・毒物及び劇物取締法 | 第2条別表第2劇物(引火性のもの)*トルエン 註:本製品としては適用外 |
| ・労働安全衛生法 | 施行令別表第1危険物(引火性のもの)*トルエン |
| | 施行令別表第6の2有機溶剤(第2種有機溶剤)*トルエン |
| ・高圧ガス取締り法 | 第2条(液化ガス)一般高圧ガス保安規則第2条(可燃性ガス)*DME |
| ・航空法 | 施行規則第194条告示別表第3引火性液体 G- 等級2*トルエン |
| | 施行規則第194条告示別表第2高圧ガス D- 旅客禁止*DME |
| ・P R T R 法 | 第1種 No. 227 該当物質 トルエン [CAS] 108-88-3 含有量:1製品あたり21~42ml |
| | 第1種 No. 63 該当物質 キシレン [CAS] 1330-20-7 含有量:1製品あたり21ml |

17. その他

- 文献 : ・危険物データブック : 消防庁警防研究会(昭和63年)
 ・12093の化学商品 : 化学工業日報社発行
 ・化学品安全管理データブック : 化学工業日報社発行
 ・適用法規総覧 : 化学工業日報社発行
 ・『化学便覧基礎編』 : 日本化学会編

記載内容の問い合わせ先 : エアゾール製品担当部 T E L : 03-3774-5259

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願い申し上げます。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。